



南畑小だより 10月号

児童数 315名

富士見市立南畑小学校 〒354-0002 富士見市上南畑1280 TEL251-1139 FAX254-8577

オンライン授業 スタート

埼玉県を対象とする緊急事態宣言が9月30日まで延長されました。それに伴い、南畑小学校でも、今週から午後1時間のオンライン授業を始めました。

自宅でオンライン授業を受けている児童の様子はつぶさには分かりませんが、時々「声(音声)」「顔(画像)」「文字」を通して教員とやり取りしている学年もあり、今の時代はこんなこともできるのだなど、不思議な気持ちで各学年のオンライン授業を視聴しています。スタート直後の今は、「全員の児童がオンライン授業につながっている・参加できている」を大事にするよう職員と話をしています。学年全員が参加できている学年もあれば、そうでない学年もあります。担任が個別に連絡を取っていますので、問題の解決に向けてご協力をお願いいたします。各学年の担任、専科教員は、午後1時頃に児童が下校をすると、オンライン授業の準備をしています。授業を映すノートパソコンやタブレットの設置、大型テレビとの接続、授業で映すプリントや画像等の確認など、初めての試みに戸惑いながらも協力してオンライン授業を行っています。特に、音声がつながることと、板書の文字やプリントの見やすい映し方に苦心しています。これからもオンライン授業は続きますので、家庭と学校が協力して児童の学習を保障していけるようお願いします。

オンライン授業以外にも、ノートパソコン、タブレットを家庭学習で使うことがあります。とても便利な機器ですが、使うときは「ルール」「マナー」を守ることが大切です。学校でも指導しますが、各家庭でも話をしたり、見届けてたりしてください。

○学校の学習に関係することのために使います。

・時間を守りましょう。児童の健康を考え、使用時間は「朝の7時～夜の8時まで」とします。

(深夜から早朝は自動でアップデートをすることがあり、使えない場合があります。)

・オンライン授業では、学習に関係のない操作をしない。参加している他の児童の迷惑になります。

・教員の許可なく「チャット」等で児童同士がやり取りをしない。

～正しく、そして賢く使って、児童の学力を付けていきましょう～

5年生が稲刈りをする予定です(17日)

予定では本日、5年生が育てているお米を収穫します。4月から「米作りの指導」をして下さっている、お二人の指導者の方、子供たちのためにありがとうございました。

日本の主食である「お米」。そして、南畑地区の特色の一つである「稲作」。児童が田植えや稲刈りを体験し、稲の成長を間近で見られました。米作りに携わる人の工夫や苦労も学んでいます。お茶碗に盛られた「ごはん」を見た時に、5年生がこの学習を思い出してくれるとよいなと願っています。稲は南畑小の校章のデザインにもなっていますね。



(南畑小 校長)

10月の行事予定

生活目標「ていねいな言葉づかいをしよう」
保健目標「目を大切にしよう」

日	曜	行事
1	金	短5 個人面談①
2	土	
3	日	
4	月	富士見市教育委員会学校指導訪問（全学級）
5	火	
6	水	委員会 2年生校外学習
7	木	短5 個人面談②
8	金	3年生校外学習
9	土	
10	日	
11	月	通学班長会議 学校研究授業研究会（4年2組）
12	火	短5 個人面談③
13	水	短5 個人面談④
14	木	短5 個人面談⑤
15	金	短5 個人面談⑥
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	避難訓練
20	水	クラブ
21	木	短5 学校研究授業研究会（1年2組）
22	金	個人面談予備日
23	土	
24	日	
25	月	特4 就学時健康診断
26	火	集金日
27	水	クラブ 1年生校外学習
28	木	
29	金	5年社会科見学
30	土	
31	日	

※本予定は感染拡大の状況が落ち着き、様々な活動が実施可能と判断した場合のもので変更の可能性があります。各学年が発行する学年だよりをご確認ください。

【お知らせとお願い】

◆10月以降の教育活動について

2学期のスタートは分散登校、短縮日課、オンライン授業と通常とは異なる活動・日課に御協力いただき、本当にありがとうございました。10月以降の教育活動についても、教育委員会の決定により通常の日課・教育活動と異なる対応となった場合は通知及びメールにより連絡をいたします。

今後も児童の安全を第一に、工夫と感染対策を行い、可能な限り体験を重視し、児童の経験を豊かにする教育活動・行事が行えるよう努めてまいります。

保護者の皆様には様々な面でご協力をいただくことになるかと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

◆登校前の検温・健康観察について

最近、登校後に検温と健康観察のために職員室を訪れるお子さんが増えてきております。登校後に体調不良や発熱があった場合、すぐにご家庭によるお子さんの引き取りをお願いすることとなります。

体調不良によるお休みの場合は出席停止扱いとなり、欠席日数となることはありません。感染の拡大を防止するためにも、少しでも体調が悪い場合はお休みいただきますとともに、登校前の体調確認、検温の実施にご協力をいただきますよう重ねてお願いいたします。

◆自動車での来校について

先日のメールでもお伝えしましたが、路上駐車についてのご意見をいただいています。事故防止と児童の安全確保のためにも、学校前の道路については止められている車の台数や状況をご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆就学時健康診断

25日(金)に行われる就学時健康診断では、今年度も感染症拡大防止対応のため5・6年生のお手伝いはありません。どうぞよろしくお願いたします。

◆校外学習について

9月の第1学年、第4学年の校外学習、修学旅行については緊急事態宣言下であることと感染拡大の状況をふまえ延期といたしました。10月以降の校外学習につきましては、国の宣言や県及び市の通知、感染拡大の状況等をふまえ、児童の安全を第一に実施を判断いたします。延期とする場合は通知等でお知らせいたします。なお、1年生の校外学習延期日は10月27日(水)となりました。

オンラインによる授業も 推進していきます

13日よりオンラインによる授業を開始しました。今後も様々な場面でよりよい教育活動を目指し、研究と実践を積み重ねていきます。